

科学研究費助成事業（科学研究費補助金）研究成果報告書

平成24年 5月 27日現在

機関番号：12601

研究種目：基盤研究（C）

研究期間：2009～2011

課題番号：21530103

研究課題名（和文） 司法制度改革の本質とプロセスの再検討

研究課題名（英文） Reexamination of the Substance and Process of Justice System Reform

研究代表者

D・H・Foote (D・H・Foote)

東京大学・大学院法学政治学研究科・教授

研究者番号：10323619

研究成果の概要（和文）：過去の司法制度改革に関する歴史的記録の調査；司法制度改革審議会の2001年の意見書を中心とした最近の一連の司法制度改革に関する基礎資料、データ、文献等の調査；同審議会の委員、事務局や関連検討会の関係者、そして実務家、裁判官、裁判員経験者その他司法制度改革関係者とのインタビューおよび話し合いを通じて、今回の一連の改革の歴史的背景、改革を行う理由・動機、改革の実質、プロセス、インパクト、そして残る課題や問題点の再検討を行った。

研究成果の概要（英文）：Through research into historical records of prior efforts to reform Japan's justice system; a review of records, data, and other materials relating to the recent set of justice system reforms, centered on the 2001 recommendations of the Justice System Reform Council; and interviews and discussions with members of that Council, its Secretariat, various related advisory councils, and lawyers, judges, former saiban'in and others concerned with the reforms, this project sought to clarify and reassess the historical background for the recent reforms; the underlying reasons for those reforms; the substance of the reforms; the process by which they were undertaken; their impact; and remaining issues and problems.

交付決定額

(金額単位：円)

	直接経費	間接経費	合計
2009年度	1,400,000	420,000	1,820,000
2010年度	1,200,000	360,000	1,560,000
2011年度	700,000	210,000	910,000
年度			
年度			
総計	3,300,000	990,000	4,290,000

研究分野：社会科学

科研費の分科・細目：法学・新領域法学

キーワード：司法制度・法曹・裁判・刑事司法・法曹養成

1. 研究開始当初の背景

(1) 司法制度改革審議会の2001年の意見書を中心とした最近の一連の司法制度改革はきわめて広範囲にわたるものであった。本質（中身）の面では、法制度全般に及び、多くの法分野の重要な改正が行われた。プロセス

の面でも、興味深い側面が多かった。長年議論されてきた様々な改正を、司法制度改革審議会（改革審）がわずか2年の間に案をまとめて、その後、司法制度改革推進本部のもとで、実に早いペースで多くの改正が実現された。そのプロセスにおいて、改革審をはじめ

として、推進本部下に設置された 11 の検討会、(文科省傘下の中教審等の) 関連常設審議会等、様々な形態の審議会が重要な役割を果たした。

(2) 司法制度改革全般に関する研究、そして各法分野の改正に関する研究は多かった。また、審議会制度に関して、重要な先行研究があった。研究代表者(フット)も、*Law in Japan: A Turning Point* (U. Wash. P., 2007 年)や日本語および英語の数多くの著書、論文で、司法制度改革と審議会制度の両テーマ、そして法曹養成、法曹制度、裁判員制度、刑事手続、裁判制度等の改正に関する研究を発表してきた。

(3) フットも、(非公式ながら) 改革審の意見書の英訳の監修、法曹養成制度改革の様々な活動、日本弁護士連合会の市民会議のメンバー等の活動を通じて司法制度改革に深く関わってきた。

(4) さらに、本研究に向けて、フットが司法制度改革審議会の委員その他の関係者との面接を行い、研究に関するアドバイスを受けた。

2. 研究の目的

(1) 司法制度改革の本質およびプロセスを再検討することにより、改革の実際の意義と政策形成過程の特徴をより明確にしようとする。

(2) 本質の面では、改革全体に加えて、法曹養成制度、法曹人口、日本司法支援センター(法テラス)、裁判員制度を含む刑事制度、裁判人事等の裁判制度、労働および国際化の各改正を検討する。その検討を通じて、従来の制度の特徴と問題点、改革の狙いと根拠、改革に絡む大きな論点と具体的な内容、そしてその後のインパクトを取り上げる。

(3) 本質に関する研究は、第一に、海外の読者を対象に考えている。海外において、司法制度改革に関心が高いこともあり、英語の著書を通じて日本の法制度全般および個別の重要な法分野についての、海外における理解に貢献することが重要な目的である。

(4) 本質の面での重要な関心事の一つは、日本が本当に法化社会になっているのか、という問いである。意見書が出た直後は、日本の法制度は転換期にあるようにみえた。しかし、その後の「見直し」や「延期」の呼びかけを見ると、はたして「転換期」だったのか、という疑問が生じる。本研究は、日本の法制度がどこまで変わったか、今後の予想される動向を検討することが重要な目的である。

(5) プロセスの面では、様々な側面を調べる予定である。まず、改革審の起源を探る。その他でプロセスについて調べるテーマは、例えば、改革審の狙いの一つは「国民の期待に応える司法制度」の実現であったが、「国民

の期待」はどのように把握され、どのように理解されたか、というテーマや、改革審や検討会のダイナミクスを明らかにしようとするテーマなどである。

3. 研究の方法

(1) 最近の司法制度改革の歴史的背景を明らかにするため、占領時代の資料の調査を含めて、戦後の司法制度改革および明治、大正時代の裁判制度、法曹制度、法学教育、刑事制度の改革、そして 1960 年代から 1990 年代における法曹、法曹養成、裁判、民事、刑事、国際化、ADR、労働等に関する議論についての基本資料・関係者の回顧録・文献の調査を行った。

(2) 2001 年の司法制度改革審議会の意見書を中心とした最近の改革の実態及びプロセスを明らかにするために、関連の資料・文献の蒐集・調査を行い、同審議会の会長をはじめとして、審議会の委員、事務局の関係者、そして法曹養成、法曹制度、裁判員制度・刑事、国際化、ADR、労働の各検討会の関係者とのインタビュー・話し合いを行った。

(3) 司法制度改革のインパクトおよび問題点を明らかにするため、関連の資料・文献の蒐集・調査に加えて、実務家、裁判員経験者、裁判官等との話し合い、そして数多くの講演、シンポジウム、委員会の参加を通じて実務家、政治家、裁判官、学者等との意見交換を行い、実際のインパクトについて重要な情報・意見を蒐集した。

(4) 2011 年 3 月の東日本大震災による被害への司法制度の対応を調べるために、被災地で活動している弁護士とのインタビューおよび原子力損害賠償紛争解決センターの関係者とのインタビューを行い、関連する資料、統計等を調査した。その調査を通じて、被災地対応で法曹・司法制度の改善すべき点を明らかにするとともに、司法制度改革の重要なテーマである法曹制度、民事司法制度、ADR 制度に関して改革の具体的なインパクトおよびいまだに残っている問題点をより明確にした。

4. 研究成果

(1) 戦後期を含めて過去の司法制度改革に関する歴史的記録の調査；司法制度改革審議会の 2001 年の意見書を中心とした最近の一連の司法制度改革に関する基礎資料、データ、文献等の調査；同審議会の委員、事務局や関連検討会の関係者、そして実務家、裁判官、裁判員経験者その他司法制度関係者とのインタビュー話し合いを通じて、今回の一連の改革の歴史的背景、改革を行う理由・動機、改革の実質、改革のプロセス、予想しなかった効果を含めての改革の実際のインパクト、そして改革にまつわる課題や残る問題点の

再検討を行った。

(2) 著書および3本の雑誌論文を通じて、法曹養成制度改革の実質、プロセス、影響、課題、問題点の再検討を行った。

(3) 2本の雑誌論文において、裁判制度改革の実質、影響、問題点等の再検討を行った。

(4) 雑誌論文において、刑事制度改革の歴史的背景、実質、影響、課題、問題点等の再検討を行った。

(5) 日本国内外での10数回の学会やシンポジウムにおける発表を通じて、法曹養成、刑事司法、裁判、民事司法、労働審判の各制度および国際化とADR関連のそれぞれの改革について、司法制度改革および日本の司法制度の基本的特質のより正確な理解に大きく貢献した。

(6) 日本の司法制度および司法制度改革全般に関する英文での包括的な資料の作成・編集、そして刑事政策の理論および日本の刑事制度の特徴と改革に関する英文での包括的な資料の作成・編集を通じて、日本の司法制度に関する理解に大きく貢献した。

(7) 東日本大震災による被害への司法制度の対応を調べるために、被災地で活動している弁護士とのインタビューおよび原子力損害賠償紛争解決センターの関係者とのインタビューを行い、関連する資料、統計等の調査を通じて、被災地対応で法曹・司法制度の改善すべき点を明らかにするとともに、司法制度改革の重要なテーマである法曹制度、民事司法制度、ADR制度に関して改革の具体的なインパクトおよびいまだに残っている問題点をより明確にした。

(8) このプロジェクトのために行った研究が、外国人向けの英文著書2本、すなわち、司法制度改革に絡む議論を通じての日本の司法制度の根本的な特徴に関する著書と日本の刑事制度の特徴に関する著書の基礎を敷いた。

5. 主な発表論文等

(研究代表者、研究分担者及び連携研究者には下線)

[雑誌論文] (計6件)

- ① Daniel H. Foote, The Supreme Court and the Push for Transparency in Lower Court Appointments in Japan, Washington University Law Review, 査読有、88巻、2011、1745-1763
- ② Daniel H. Foote, Internationalization and Integration of Doctrine, Skills and Ethics in Legal Education: The Contrasting Situations of the United States and Japan, 法社会学、査読有、75巻、2011、8-70
- ③ Daniel H. Foote, Student-Edited Law

Reviews and Their Role in U.S. Legal Education, University of Tokyo Law Review, 査読有、6巻、2011、257-275

- ④ Daniel H. Foote, The Future of Legal Education: Global Views, UT Soft Law Review, 査読有、3巻、2011、48-61
- ⑤ Daniel H. Foote, Policymaking by the Japanese Judiciary in the Criminal Justice Field, 法社会学、依頼論文、査読無、72巻、2010、6-47
- ⑥ Daniel H. Foote, Restrictions on Political Activity by Judges in Japan and the United States: The Cases of Judge Teranishi and Justice Sanders, Washington University Global Studies Law Review, 依頼論文、査読無、8巻、2009、285-302

[学会発表] (計14件)

- ① ダニエル・H・フット, 民事私法改革グラウンドデザインシンポジウム (パネリスト)、日本弁護士連合会、03.24.2012、弁護士会館、東京
- ② Daniel H. Foote, Japan's ADR System for Resolving Nuclear Power-Related Damage Disputes, International Conference: Problems of Law in Response to Disasters, 03.06.2012、明治大学、東京
- ③ Daniel H. Foote, Reforming Japanese Criminal Justice: Recent Reforms as Viewed in Historical Perspective, Contemporary Japan Group, 02.16.2012、東京大学、東京
- ④ ダニエル・H・フット, 合衆国の法学教育の最近の動向から見た日本の法学教育の現状と課題、企業法務研究会、10.15.2011、あさひ法律事務所、東京
- ⑤ ダニエル・H・フット, 法教育の行方、日本法社会学会学術大会、東京大学、東京、05.07.2011
- ⑥ Daniel H. Foote, Japanese Criminal Justice Reform in Historical Perspective, 2011 Sho Sato Conference on Japanese Law, The Japanese Legal System: An Era of Transition, 03.14.2011、University of California, Berkeley, Berkeley, CA (アメリカ合衆国)
- ⑦ ダニエル・H・フット, アメリカロースクール教育における交渉教育の位置づけおよびハーバード・ロースクールのカリキュラム改革、交渉学の可能性、11.27.2010、国際高等研究所、京都府
- ⑧ Daniel H. Foote, Reforming Legal Education: A View from Japan, FutureEd2: Making Global Lawyers for the Twenty-First Century, 10.15.2010、Harvard Law School, Cambridge, MA (ア

アメリカ合衆国)

- ⑨ Daniel H. Foote, Comment: The Judicial Appointment Process in Japan、Conference: Decision Making on the Japanese Supreme Court、09.11.2010、Washington University School of Law、St. Louis, MO (アメリカ合衆国)
- ⑩ Daniel H. Foote, Policymaking by the Japanese Judiciary in the Criminal Justice Field、Conference: Decision Making on the Japanese Supreme Court、09.10.2010、Washington University School of Law、St. Louis, MO (アメリカ合衆国)
- ⑪ Daniel H. Foote, アメリカのロースクール教育の最近の動向:ハーバード・ロースクールのカリキュラム改革を中心に、日本法社会学会関東研究支部、06.19.2010、早稲田大学、東京
- ⑫ Daniel H. Foote, Reforming Japanese Criminal Justice: Juries, Victims and a Robust (?) Adversary System、Terasaki Center Colloquium、02.22.2010、University of California, Los Angeles (UCLA), Los Angeles, CA (アメリカ合衆国)
- ⑬ Daniel H. Foote, Reforming Japanese Criminal Justice、CEAS Japan Colloquium、01.26.2010、Stanford University, Stanford, CA (アメリカ合衆国)
- ⑭ Daniel H. Foote, Nameless Faceless Justice: Will Recent Reforms Change the Ethos of the Japanese Judicial System?、Japanese American Bar Association、10.28.2009、Los Angeles, CA (アメリカ合衆国)

[図書] (計3件)

- ① 柳田幸男、ダニエル・H・フット、有斐閣、ハーバード:卓越の秘密-HLSの叡智に学ぶ、2010、266
- ② Daniel H. Foote 編、UCLA Department of Political Science、Politics and Justice in Japan: With a focus on criminal justice (Materials for a course in Japanese politics and justice)、2010、777
- ③ Daniel H. Foote 編、UCLA School of Law、Japanese Law: As viewed through the prism of justice system reform (Materials for a course in Japanese law), 2009, 2 vols., 1241

6. 研究組織

(1) 研究代表者

D・H Foote (D・H Foote)
東京大学・大学院法学政治学研究科・教授
研究者番号: 10323619

(2) 研究分担者

なし

(3) 連携研究者

なし